

令和元年度

府中町下水道事業会計
決算審査意見書

府中町監査委員

府監委発第 13 号
令和2年8月24日

府中町長 佐藤 信治 様

府中町監査委員 土井 精二
同 益田 芳子

令和元年度 府中町下水道事業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和元年度府中町下水道事業会計の決算について審査を終了したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

府中町下水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要	1
第 2 審査の結果	1
1 業務状況	2
2 予算の執行状況	2
(1) 収益的収入及び支出	2
(2) 資本的収入及び支出	2
(3) 特例的収入及び支出	3
(4) 議会の議決を経なければ流用できない経費	3
3 経営成績	3
(1) 経営成績の概要	3
(2) 収益	4
(3) 費用	4
4 財政状況	5
(1) 資産	5
(2) 負債	6
(3) 資本	6
(4) キャッシュ・フローの状況	6
5 建設投資	7
(1) 建設改良費	7
(2) 企業債	8
6 審査意見	9

凡 例

本書における数値等の取り扱いについては、以下のとおりである。

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位とし、単位未満については四捨五入で表示した。したがって、内訳を合計した数値の額が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数第2位を四捨五入して第1位まで表示したため、0.0%となる場合がある。又、内訳の構成比の計が100%となるよう調整した。
- 3 文中のポイントとは、パーセンテージ間、または指数間の単純差引数値である。

令和元年度府中町下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度府中町下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和2年8月4日から令和2年8月21日まで

3 審査の方法

審査は、町長から審査に付された決算報告書及び財務諸表等が、地方公営企業関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿と照合審査するとともに、細部にわたっては、関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

第2 審査の結果

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業関係法令に準拠し、審査の結果その計数は正確であり、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示していると認められた。

審査結果の概要及びそれに対する意見は、次のとおりである。

なお、下水道事業は、令和元年度から地方公営企業法(以下「法」という。)の財務事項に関する規定を適用し、初めての決算となることから、一部を除き当年度数値のみ記載している。

1 業務状況

当年度末における下水道事業全体の処理区域内人口は5万1,056人、水洗便所設置済人口は4万7,233人で、人口普及率は98.1%、水洗化率は92.5%となっている。

これらを前年度と比較すると、処理区域内人口が435人、水洗便所設置済人口が107人、人口普及率が1.0ポイント上回り、水洗化率が0.6ポイント下回っている。

また、年間有収水量は390万9,334m³で、前年度と比較すると4万373m³、1.0ポイント増加している。業務状況は、第1表のとおりである。

第 1 表 業務状況比較表

【事業全体】

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	対前年度 伸び率
行政区域内人口(A)	人	52,047	52,142	-95	-0.2 %
処理区域内人口(B)	人	51,056	50,621	435	0.9
水洗便所設置済人口(C)	人	47,233	47,126	107	0.2
人口普及率(B)／(A)	%	98.1	97.1	1.0	1.0
水洗化率(C)／(B)	%	92.5	93.1	-0.6	-0.6
年間有収水量(D)	m ³	3,909,334	3,868,961	40,373	1.0

2 予算の執行状況（消費税及び地方消費税を含む。）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算の執行状況についてみると、収入では予算額13億5,881万5千円に対し、決算額は12億6,627万2千円(対予算比93.1%)で、予算額に比べ9,254万3千円の減となっている。

支出では、予算額13億5,589万5千円に対し、決算額は12億3,290万3千円(対予算執行率90.9%)であり、不用額は1億2,299万2千円(対予算比9.1%)が生じている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算の執行状況についてみると、収入では予算額11億2,011万9千円に対し、決算額は7億1,310万1千円(対予算比63.7%)で、予算額に比べ4億701万8千円の減となっている。

支出では、予算額16億3,352万円に対し、決算額は12億2,708万6千円(対予算執行率75.1%)で、建設改良費の翌年度繰越額3億1,240万円を除いた不用額9,403万4千円(対予算比5.8%)が生じている。

なお、資本的収入7億1,310万1千円が、資本的支出12億2,708万6千円に対して不足する額5億1,398万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,985万2千円及び当年度分損益勘定留保資金4億8,413万3千円で補填している。

(3) 特例的收入及び支出

法の一部適用に伴い、平成30年度以前に発生した債権又は債務に係る未収金又は未払金を、令和元年度の債権又は債務として整理するため、特例的收入及び支出として予算計上し処理している。

特例的収支の予算の執行状況についてみると、特例的收入では予算額4,379万5千円に対し、決算額は1,728万3千円(対予算執行率39.5%)、特例的支出では予算額2億5,306万5千円に対し、決算額は1億9,617万2千円(対予算執行率77.5%)となっている。

(4) 議会の議決を経なければ流用できない経費

職員給与費は、議会の議決を経なければ流用できない経費とされているが、流用はされていない。執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	議決額	流用額	決算額	執行率
職員給与費	133,103	0	118,851	89.3

3 経営成績 (消費税及び地方消費税を含まない。)

(1) 経営成績の概要

当年度は、総収益12億1,913万9千円に対し、総費用が12億1,722万5千円で、191万4千円の純利益が生じている。

このうち営業損益については、営業収益8億3,449万1千円に対し、営業費用が10億7,088万9千円で、営業損失2億3,639万8千円が生じている。

営業外損益については、営業外収益3億8,448万円に対し、営業外費用が1億3,558万2千円で、営業外利益2億4,889万8千円が生じている。

その結果、1,250万円の経常利益が発生している。

なお、当年度純利益は191万4千円となっている。

経常成績は、第2表のとおりである。

第 2 表 経 営 成 績 比 較 表

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	対前年度 伸 び 率
営 業 収 益 (A)	834,491	—	—	皆増 %
営 業 費 用 (B)	1,070,889	—	—	皆増
営 業 利 益 (C=A-B)	-236,398	—	—	皆減
営 業 外 収 益 (D)	384,480	—	—	皆増

営 業 外 費 用 (E)	135,582	—	—	皆増
営 業 外 利 益 (F=D-E)	248,898	—	—	皆増
経 常 利 益 (G=C+F)	12,500	—	—	皆増
特 別 利 益 (H)	168	—	—	皆増
特 別 損 失 (I)	10,754	—	—	皆増
総 収 益 (J=A+D+H)	1,219,139	—	—	皆増
総 費 用 (K=B+E+I)	1,217,225	—	—	皆増
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失) (L=J-K)	1,914	—	—	皆増
前年度繰越利益剰余金 (△ 繰 越 欠 損 金) (M)	0	—	—	—
そ の 他 の 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 (N)	0	—	—	—
当年度末処分利益剰余金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (O=L+M+N)	1,914	—	—	皆増

注:消費税及び地方消費税を含まない。

(2) 収益

当年度の総収益12億1,913万9千円の内訳は、営業収益8億3,449万1千円、営業外収益3億8,448万円である。

営業収益の主なものは、下水道使用料5億2,022万6千円、雨水処理負担金3億781万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入2億5,494万2千円、他会計負担金1億2,947万5千円である。

(3) 費用

当年度の総費用12億1,722万5千円の内訳は、営業費用10億7,088万9千円、営業外費用1億3,558万2千円、特別損失1,075万4千円である。

営業費用の主なものは、減価償却費7億4,691万4千円、流域下水道費1億3,065万1千円である。

営業外費用の主なものは、支払利息1億2,774万円である。

特別損失の主なものは、その他特別損失1,070万2千円で、内訳は法適用前期間に係る貸倒引当金繰入額1,279千円、手当7,951千円、法定福利費1,472千円である。

4 財政状況（消費税及び地方消費税を含まない。）

当年度末の資産は214億6,941万1千円、負債は146億9,865万9千円、資本は67億7,075万2千円となっている。

(1) 資産

当年度末の資産は214億6,941万1千円で、期首と比較すると1億4,439万5千円(0.7%)減少している。

資産の内訳は、固定資産が212億2,428万円、流動資産が2億4,513万1千円である。

これらを期首と比較すると、固定資産が1億8,719万6千円(0.9%)減少し、流動資産が4,280万1千円(21.2%)増加している。

固定資産が減少した主な要因は、減価償却等により有形固定資産が8,554万1千円(0.5%)、無形固定資産が1億5万7千円(1.9%)それぞれ減少したためである。

流動資産が増加した主な要因は、現金預金が2,824万4千円(15.3%)減少したものの、未収金が3,627万5千円(209.9%)、前払金が3,477万円(皆増)増加したためである。

なお、当年度末における未収金は5,355万8千円であるが、その主なものは、下水道使用料1,823万9千円、受益者負担金26万8千円である。

当年度の下水道使用料の収納率は96.7%で、前年度より0.8ポイント減少しているが、これは法適用のため、平成31年3月末で打ち切り決算を行ったことにより、最終納期分が未収入となったことによるものである。

受益者負担金の収納率は95.7%となっている。

下水道使用料等における未収金等の状況は、第3表のとおりである。

第 3 表 未 収 金 等 の 状 況

【 下水道使用料 】

(単位:千円、%)

区分 年度		前年度繰越額 (当年度調定額)	当 年 度 収 入 額	不 欠 損 額	過 年 度 修 正 損	当 年 度 末 残 高	収納率	前年度 収納率
令和 元 年 度	現年度分	565,376	547,884	0	0	17,492	96.9	97.8
	過年度分	14,054	12,260	1,213	-166	747	87.2	49.4
	合計	579,430	560,144	1,213	-166	18,239	96.7	97.5
平成30年度		566,776	552,435	287	—	14,054	97.5	99.1

【 受益者負担金 】

(単位:千円、%)

区分 年度		前年度繰越額 (当年度調定額)	当 年 度 収 入 額	不 納 損 額	過 年 度 修 正 損	当 年 度 末 残 高	収 納 率	前年度 収 納 率
令和 元 年 度	現年度分	7,244	7,072	0	0	172	97.6	98.3
	過年度分	516	354	66	0	96	68.6	9.5
	合計	7,760	7,426	66	0	268	95.7	96.0
平成30年度		14,437	13,862	60	—	515	96.0	97.5

(2) 負債

当年度末の負債は146億9,865万9千円で、期首と比較すると2億287万1千円(1.4%)減少している。

負債の内訳は、固定負債が74億9,311万8千円、流動負債が8億6,319万5千円、繰延収益が63億4,235万2千円である。

これらを期首と比較すると、流動負債が4,306万9千円(21.2%)増加したものの、固定負債が1億5,324万6千円(2.0%)、繰延収益が9269万4千円(1.4%)それぞれ減少したためである。

(3) 資本

当年度末の資本は67億7,075万2千円で、期首と比較すると5,847万6千円(0.9%)増加している。

資本の内訳は、資本金が62億7,876万3千円、剰余金が4億9,198万9千円となっている。

これらを期首と比較すると、資本金が5,656万2千円(0.9%)、剰余金が191万4千円(0.4%)増加している。

資本金が増加した要因は、一般会計出資金の受入れ、剰余金が増加した要因は当年度純利益(利益剰余金)によるものである。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書は、当年度の資金期末残高が1億5,680万3千円で、資金期首残高1億8,504万7千円から2,824万4千円減少している。

内訳を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益191万4千円に現金支出が伴わない減価償却費等を加えたものから、現金収入が伴わない長期前受金戻入額等を減じた結果、4億6,638万6千円増加している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入1億6,224万8千円、有形固定資産の取得による支出5億5,971万8千円などにより、3億9,747万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入4億7,023万2千円、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出6億2,395万4千円などにより、9,716万円減少している。

キャッシュ・フローの状況は、第4表のとおりである。

第 4 表 キャッシュ・フローの状況

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	466,386	—	—
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-397,470	—	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	-97,160	—	—
資金増減額	-28,244	—	—
資金期首残高	185,047	—	—
資金期末残高	156,803	—	—
会計年度内伸び率	-15.3	—	

5 建設投資 (消費税及び地方消費税を含まない。)

(1) 建設改良費

当年度における建設改良費は総額が5億9,709万4千円である。

建設改良費の主なものは、管路建設改良費5億926万2千円である。

建設改良事業の主なものは、本町一丁目・本町五丁目における府中1号幹線改築工事(その2)、八幡二丁目における関連公共下水道501-4築造工事等の管路建設工事を実施している。

建設改良事業の状況は、第5表のとおりである。

第 5 表 建設改良費の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	対前年度 伸 び 率
管 路 建 設 改 良 費	509,262	—	—	—
ポンプ場建設改良費	0	—	—	—
建設改良事務費	72,408	—	—	—
流域下水道建設負担金	15,424	—	—	—
計	597,094	—	—	—

(2) 企業債

企業債については、上記の建設改良費の財源として4億7,023万2千円を借入れて、6億2,395万4千円の元金の償還及び1億2,772万5千円の利息の支払いを行っている。

その結果、当年度末現在における未償還残高は81億1,659万円となり、前年度末と比較して2,257万8千円(1.9%)減少している。

企業債の借入等の状況は、第6表のとおりである。

第 6 表 企業債の借入等の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	対前年度 伸 び 率
借 入 額	470,232	481,436	-11,204	-2.3
元 利 償 還 金	751,679	763,053	-11,374	-1.5
元 金	623,954	623,773	181	0.0
利 息	127,725	139,280	-11,555	-8.3
未 償 還 残 高	8,116,590	8,270,312	-22,578	-1.9

6 審査意見

下水道事業については、令和元年度から法の財務事項に関する規定を適用し、公営企業会計へ移行して初めての決算となる。

当年度は、財政状況の経年推移において、一部前年度比較が困難な部分があるが、法の一部適用により、下水道事業の資産、負債等の的確な把握が容易となったことに加え、官庁会計の決算にはなかった損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況がこれまで以上に明確となっている。

このことは、中長期的な経営計画や施設の更新計画の策定など、将来の下水道経営を考えていく上でも意義のあることであり、当町の取組みについては高く評価したい。

(1) 経営成績(状況)について

総収益12億1,913万9千円、総費用は12億1,722万5千円で総収益から総費用を差し引いた純利益は191万4千円となっており、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示している経常収支比率は101.0%、営業収支比率は77.9%、自己資本比率は31.5%となっている。

(2) 財務状況について

固定資産は212億2,428万円、流動資産は2億4,513万1千円で、総資産に対する固定資産の割合を示す固定資産構成比率が98.9%、流動資産比率が28.4%、総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は86.7%となっている。

このことから、令和元年度においては、経営活動の成果が良好であり、財務状況をみても、経営の安全性が確保されている状態であることが確認できた。ただし、当年度決算においては、営業利益を上げつつも、キャッシュ・フローの減少もみられる。営業収益8億3,449万1千円に対し、営業費用は10億7,088万9千円と2億3,639万8千円上回っており、これを一般会計からの負担金1億2,947万5千円や、国庫補助金1億2,420万5千円をはじめとする営業外収益3億8,448万円を加えることにより営業利益が得られていることにも留意が必要と思われる。

下水道事業が先行投資型の事業であり、建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入並びに償還も多いことから、現金・預金をはじめとする流動資産、自己資本の確保にも努め、経営基盤の強化や財政マネジメント等に的確に取り組んでいただきたい。

下水道施設は重要なライフラインの一つであり、災害発生時においてその機能が停止すると、住民の生活へ多大な影響を及ぼすことが考えられ、下水道事業の安定的な運営が求められる。

当町においても昭和60年度に建設事業に着手し、今後は施設の老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれる一方で、人口減少に伴う使用料収入の減少で経営環境も厳しくなることも予想される。

公共下水道の人口普及率が98.1%となっており、下水道未普及地域の解消に係る公共下水道整備とともに、既存の施設や管渠の更新整備が必要であり、今後も引き続きストックマネジメント計画(長寿命化)等に基づき、計画的かつ効率的な施設整備を進めていただきたい。

当年度、下水道事業の公営企業会計へ移行したことで、的確に経営状況、財務状況等を把握しつつ、効率的で無駄のない経営基盤の強化につとめ、住民へ良質で安定した下水道サービスを提供されることを要望したい。